

さくら旭川料金表

SAKURA ASAHIKAWA

■入居費用・利用料金

A タイプ	入居一時金 なし	管理費 ① 92,400円 ② 90,200円	+	光熱水費 27,500円	+	居室費 60,000円	=	月額負担 ① 179,900円 ② 177,700円
B タイプ	入居一時金 100万円	管理費 ① 92,400円 ② 90,200円	+	光熱水費 27,500円	+	居室費 50,000円	=	月額負担 ① 169,900円 ② 167,700円
C タイプ	入居一時金 200万円	管理費 ① 92,400円 ② 90,200円	+	光熱水費 27,500円	+	居室費 40,000円	=	月額負担 ① 159,900円 ② 157,700円
D タイプ	入居一時金 300万円	管理費 ① 92,400円 ② 90,200円	+	光熱水費 27,500円	+	居室費 25,000円	=	月額負担 ① 144,900円 ② 142,700円
E タイプ	入居一時金 400万円	管理費 ① 92,400円 ② 90,200円	+	光熱水費 27,500円	+	居室費 10,000円	=	月額負担 ① 129,900円 ② 127,700円
F タイプ	入居一時金 500万円	管理費 ① 92,400円 ② 90,200円	+	光熱水費 27,500円	+	居室費 0円	=	月額負担 ① 119,900円 ② 117,700円

※居室費は非課税です。

※食費・1日3食で1,998円となります。毎月末の喫食実績に基づき、翌月請求致します。

(食費は軽減税率のため8%です。)

※各部屋の光熱水費は、毎月末の使用料に基づき翌月請求致します。

※各プランとも冬期(10月～4月)は暖房費(11,000円/月)が加算されます。

●要支援・要介護の方で、介護サービスを受けた場合は、別表の介護保険一部負担金が生じます。

●自立の方の生活サポート費(買い物、居室の清掃、洗濯費等)は別途契約にて対応致します。

■入居一時金の償却・返還(60ヶ月以内に退去される方)

●償却・返還については全国有料老人ホーム協会の入居者別償却期間・返還金計算シートに基づき毎月の償却・返還金を計算します。(老人福祉法施行規則に基づく)

●入居後、3ヶ月以内で退去された方の入居一時金は全額返還します。なお入居期間内の利用料は全ての入居者についてAタイプを基準とし、月額利用料を30で除した金額に相当する1日5,850円とします。

■通常の契約終了における返還金の計算根拠(老人福祉法施行規則)

●対象となる期間とは

入居日の翌日から想定居住期間の満了日。

●「返還金計算」は

契約終了日から想定居住期間満了日までの家賃相当額を返金する。計算式は以下のとおり。

$$\text{入居一時金} \div (\text{入居日の翌日から償却期間満了日までの実日数}) \times (\text{契約終了日から償却期間満了日までの実日数})$$

■介護保険自己負担額一覧

介護度	1ヶ月の 介護サービス費	内 訳		
		1日の基本単価	体制強化加算	介護職員等処遇改善加算
要支援1	6,802 単位/月(30日)	183 単位/日	540 単位/月	772 単位/月
要支援2	11,201 単位/月(30日)	313 単位/日	540 単位/月	1,271 単位/月
要介護1	18,950 単位/月(30日)	542 単位/日	540 単位/月	2,150 単位/月
要介護2	21,218 単位/月(30日)	609 単位/日	540 単位/月	2,408 単位/月
要介護3	23,586 単位/月(30日)	679 単位/日	540 単位/月	2,676 単位/月
要介護4	25,786 単位/月(30日)	744 単位/日	540 単位/月	2,926 単位/月
要介護5	28,121 単位/月(30日)	813 単位/日	540 単位/月	3,191 単位/月

※上記については介護保険自己負担割合1割の単位(1単位=10円)です。

自己負担割合が異なる場合は月額介護サービス費(自己負担額)+処遇改善加算が異なります。